

堺市指定管理者評価表

(評価対象期間 : 令和2年4月1日 から 令和3年3月31日 まで)

1 基本情報

(1) 公の施設の名称	
堺市立重症心身障害者(児)支援センター	
(2) 施設の設置目的	
濃厚な医療・看護等が必要な超重症者(児)をはじめとする重症心身障害者(児)及びその家族が住み慣れた地域で、安全かつ安心して生活することができるよう、各種サービスを通じて、健康の維持・増進やQOL(クオリティー・オブ・ライフ)の向上、家族の負担軽減を図るため	
(3) 所管部局	
健康福祉局 障害福祉部 障害支援課	
(4) 指定管理者名	
社会福祉法人 三篠会	
(5) 指定期間	
平成22年10月1日から令和4年3月31日まで(11年6か月間) (平成22年10月1日から平成24年3月31日までは開所準備期間)	
(6) 主な事業	
<ul style="list-style-type: none">施設管理運営に関する業務入所施設に関する業務通所施設に関する業務施設維持管理に関する業務	
(7) 施設分類	(8) 有料施設の有無
社会福祉・医療施設	有 (利用料金制)
(9) 選定方法(公募・非公募の別)	
公募	
(10) 主な利用者	(11) 市内における受益対象者数
重度の知的障害と重度の肢体不自由が重複している者で、身体障害の程度が寝たきりから座位を保つことができる程度の者等	推定 約250人 (対人口比0.03%)
(12) 近隣の類似施設	
大阪府下に他5施設(枚方療育センター、大手前整肢園、和らぎ苑、フェニックス、すくよか) なお、近隣類似施設は全て民設民営。	

2 管理運営状況

(1) 適正な管理運営の確保

ア 取組状況

平等利用、安全確保、個人情報の保護等	堺市個人情報保護条例、堺市立重症心身障害者(児)支援センター指定管理者個人情報保護規程等を遵守し、個人情報管理責任者、個人情報管理主任を配置し、全職員が個人情報を適切に管理できるようにした。 侵入防止柵の設置や防犯カメラの増設、ICカード導入による安全管理体制の強化。
職員配置、人材育成、施設の維持管理等	医療法や障害者総合支援法、児童福祉法の各関連法令等に示される人員配置基準を適正に満たし、施設内研修だけでなく、法人によるフォローアップ研修を始め、外部研修に積極的に参加することにより、職員のスキルアップを図っている。
施設の設置目的に沿った事業の実施	他の障害者施設での利用が難しい重度障害者の方々を支援する施設であり、入所利用者の半数は、呼吸器管理などの濃厚な医療的ケアを必要とする超重症・準超重症者(児)であり、短期入所事業や生活介護事業においても、積極的に受け入れを行っている。
その他特筆すべき取組	仕様書では入所者のうち30%以上の超重症・準超重症者(児)の受入れを求めているところを約50%以上の受入れを行っている。インフルエンザの感染対策として利用者だけでなく、職員にも予防接種を実施し、新型コロナウイルスの感染対策として朝の検温とマスク、手指消毒の徹底を図っている。毎週感染対策委員会を開催し対応を検討した。

イ 市による状況分析

重症心身障害者(児)支援センターは、呼吸器管理などの濃厚な医療的ケアを必要とする超重症・準超重症者(児)について仕様書で30%以上の受入れを求めているところを、それを上回る約50%以上の受入れを行っている。また、市内唯一の重症心身障害者(児)施設としての特性や専門性を活かし、市内支援機関や関係機関に対する支援ノウハウの提供やネットワーク構築に積極的に努めている。

(2) 利用者サービスの向上

ア 利用状況

	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
指定管理者名	社会福祉法人三篠会	社会福祉法人三篠会	社会福祉法人三篠会	社会福祉法人三篠会	社会福祉法人三篠会
利用者数(単位:人)	17,978	18,068	18,039	18,124	—
稼働率(単位:%)	98.5	99.0	98.6	99.3	—
利用者満足度(単位:%)	95.2	96.3	94.2	92.2	—

イ 取組状況

サービス向上、利用促進	恒例として定着している「夏祭り」や「クリスマス会」といった職員の創意工夫を凝らした各種行事の開催等を始め、散歩等、季節を感じる事ができる療育活動を実施している。
意見・苦情・要望等への対応	意見箱の設置や施設利用後のアンケート実施を通じて、意見・要望の収集に努めるとともに、利用者や家族に対する説明会や施設だよりを通じて、施設の取組紹介や運営に係る質問回答を行うなど、丁寧な対応を行っている。
その他特筆すべき取組	入所者に対しては、生活の質の向上を図るため、喉頭気管分離術を行った方に対しての摂食体験を引き続き行った。音楽活動を行い、新たな療育の一翼を担っている。 家族の希望でミキサー食等でのおせち料理は提供し、季節を体感していただいている。

ウ 市による状況分析

意見箱の設置、短期入所利用者からのアンケート(対象388人、回答136人)、通所利用者からのアンケート(対象60人、回答50人)を実施し、9割を超える利用者が「満足」「やや満足」と回答。広く利用者ニーズの把握に努め、サービスの向上につなげている。今後も利用者ニーズの把握をより一層行うため、アンケートの回収率を上げる工夫が必要である。

2 管理運営状況

(3) 収支

ア 収支状況

(単位:円)

■ 指定管理業務

		平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度 (予算)
指定管理者名		社会福祉法人 三篠会	社会福祉法人 三篠会	社会福祉法人 三篠会	社会福祉法人 三篠会	社会福祉法人 三篠会
収入	指定管理料	62,864,000	64,549,000	65,148,000	65,747,000	35,533,000
	利用料金	787,754,378	819,710,820	832,638,017	786,189,871	840,810,000
	負担金	0	0	0	0	0
	その他	2,226,810	1,968,452	2,477,812	11,348,170	1,736,000
	合 計	852,845,188	886,228,272	900,263,829	863,285,041	878,079,000
支出	人件費	590,740,902	606,170,050	610,811,780	602,815,561	645,368,000
	委託料	33,934,116	35,593,333	41,022,815	47,480,132	40,315,000
	総支出額に占める 委託料の割合	4.4%	4.5%	5.1%	5.7%	4.7%
	修繕費	1,924,672	2,025,096	1,989,616	3,720,800	4,010,000
	光熱水費	32,191,972	32,515,177	32,347,080	29,247,448	21,570,000
	その他	109,807,393	107,311,228	119,047,827	145,899,478	143,598,000
合 計	768,599,055	783,614,884	805,219,118	829,163,419	854,861,000	
収支差額		84,246,133	102,613,388	95,044,711	34,121,622	23,218,000
(市への納付金の額)		0	0	0	0	0
(徴収委託の場合の徴収額)		-	-	-	-	-

■ 自主事業 (有)

(単位:円)

	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度 (予算)
収 入	766,894	0	0	0	0
支 出	766,894	0	0	0	0
収支差額	0	0	0	0	0
(市への納付金の額)	0	0	0	0	0

イ 取組状況

経費の縮減、経理事務	利用料金制を採用していることから、より効果・効率的な施設運営に努め、安定した利用料金収入の確保に取り組んだ。
------------	--

ウ 市による状況分析

安定運営に関しては、新型コロナのウイルス影響による利用の自粛などにより減収はあったが、独自でPCR検査機器を手配するなど、感染予防対策を徹底し、速やかに通常どおりの稼働率に立て直した。また、令和2年度は施設の建設から10年となり、令和3年度以降に医療機器の耐用年数が超過することが見込まれているため、更新計画書を作成した。これにより、今後無理なく計画的に更新できる見込みとなっている。

3 目標管理、総合評価

(1) 目標管理

ア 仕様書で定める目標の達成状況

■ 適正な管理運営の確保

指標	目標	実績
入所施設の稼働率	98%以上	99.3%

■ 利用者サービスの向上

指標	目標	実績
利用者満足度調査の評価点	80点以上	92.2点

■ 収支

指標	目標	実績
利用料金収入の確保	844,326,000円	786,189,871円

イ 市による状況分析

退所者が発生したことを除き、入所定員をほぼ満たすことができた。利用料金収入に関しては、4月から6月までの間で、新型コロナウイルスの影響から短期入所や通所事業において著しく利用が減少しており、やむを得ないものと考えている。

(2) 総合評価

目標の達成状況のほか、管理運営状況も含め、以下の評価基準により総合的に評価を行う。

	指定管理者	所管課
評価	A	A
評価の理由	利用者の半数は医療的ケアが必要な超重症・準超重症者(児)であり、他病院への入院による一時退所を除き、入所定員50名をほぼ満たすことができた。利用者満足度では高い評価をいただいている。新型コロナウイルスの影響でサービスを中止した事から利用料金収入の目標を下回ったが、利用者の安全を考えればやむを得ないものであると認識している。	新型コロナウイルスの影響でやむを得ず利用が減少したが、感染対策やPCR検査など最新の注意を払いながら、可能な限り稼働率を保つことができた。年間を通して、積極的な情報発信による新規の利用者確保と、アンケート実施等で満足度を上げるべき努力している事で、一定の利用料金収入の確保ができています。
今後の取組	入所利用者の高齢化に伴い、障害の重症化や医療度が高くなることが想定されるため、研修等を通じて職員のスキルアップを図り、今後も職員一丸となって事故や院内感染等の防止に努めたい。	高度な支援が必要な中で、不適切な支援が起こらないよう、虐待防止などの研修を強化し、引き続き職員一丸となって、施設の安全で衛生的な運営を実現されたい。

評価基準	A	仕様書で求める目標や水準を上回る管理運営がなされ、優良であるもの
	B	概ね仕様書で求める目標や水準どおり(80~100%)の管理運営がなされ、適正であるもの
	C	管理運営が仕様書で求める目標や水準を下回っており、努力が必要であるもの
	D	管理運営が適切に行われたとは認められず、改善が必要であるもの